

けい やく しょ 契 約 書

～スマートフォン・ゲーム機・音楽プレーヤー等～

- ※下の文を声に出して読みながら、子どもと一緒に話し合い、スマートフォン等を使わせましょう。
 印にチェックを入れ、約束をしましょう。
- ※下の()は、子どもと一緒に話し合い、必要があれば、約束を書く欄として使いましょう。
- ※この「契約書」を部屋に掲示するなどして、定期的に確認しましょう。

【保護者のチェック項目】

私は、次のことを確認して、子どもにスマートフォン等を使わせません。

- スマートフォン等のフィルタリングを行います。
- 使用料金は、子どもが使うことをふまえて適切に設定します。

【子どものチェック項目】

わたし つぎ やくそく まも どう つか
私は、次の約束を守って、スマートフォン等を使います。

- 使う時間は(朝 時から)、夜8時までとします。その後使うのは、学習と緊急の連絡だけにします。
- 友達がいやな気持ちになるような言葉は書きません。
- 歩きながらや食事しながら、お風呂に入りながらスマートフォン等を使う「ながらスマホ」はしません。
- 写真や動画をブログやSNSなどにのせるときは、保護者と一緒に行きます。
- ネットで知り合った人には、会いません。
- スマートフォンやゲーム機、音楽プレーヤー等を使っていて、心配なことや困ったことがあったら、すぐに保護者や先生などに相談します。
- ()
- ()

やくそく まも どう つか
これらの約束を守れなかったときは、スマートフォン等を使いません

へいせい ねん がつ にち なまえ
平成 年 月 日 子どもの名前

約束を確認しました

平成 年 月 日 保護者の名前

親として、しておきたいこと・知っておきたいこと



フィルタリングは、保護者の責務です

新潟県青少年健全育成条例で、フィルタリングは保護者の責務と定められています。

フィルタリングとは、有害なウェブサイト等へのアクセスを制限する機能です

【次のフィルタリングをしていますか?】

- 携帯電話回線 ● 無線LAN回線(Wi-Fi等) ● アプリ ● ゲーム機本体

※購入した販売店に確認しましょう。



スマートフォン等の使い過ぎには、様々な問題が潜んでいます

- 生活習慣の乱れから、視力低下や睡眠障害になる。
- スマートフォン等がないとイライラするなどの依存の状態になる。
- 自分の言葉で伝えたり、相手の気持ちを読み取ったりするコミュニケーション能力が低下する。
- ゲームや音楽のダウンロードのし過ぎによる高額請求が来る。 等々

ゲーム機や音楽プレーヤーでもインターネットに接続できるので、十分注意させましょう

スマートフォン等のトラブルに関する相談窓口

- 警察本部サイバー犯罪対策課 TEL 025-285-0110 (受付 平日8:30~17:15)
- 県内各警察署生活安全課(24時間対応)
- 新潟少年サポートセンター TEL 025-285-4970 (受付 平日8:30~17:15)
- 長岡少年サポートセンター TEL 0258-36-4970 (受付 平日8:30~17:15)
- 上越少年サポートセンター TEL 025-526-4970 (受付 平日9:00~17:45)
- 県立教育センター相談窓口 TEL 025-263-9029 (受付 平日9:00~17:00)
- 新潟県消費生活センター TEL 025-285-4196 (受付 平日9:00~17:00/土曜日10:00~16:30)
- KDDI(株) au無料コール TEL 0077-7-111 (受付 9:00~20:00)
- ソフトバンク(株) TEL 0800-919-0157 (受付 平日9:00~19:00/土日祝日9:00~17:00)
- ドコモあんしんホットライン TEL 0120-053-320 (受付 9:00~20:00年中無休)
※主な受付内容:有害サイト対策・迷惑メール・料金の使いすぎ対策など
- インターネット違法・有害情報相談センター <http://www.ihaho.jp/>